



聖歌集改訂ニュース

聖歌の歴史を変えるとき

外国の歌詞の翻訳・手直したもので
すでにある歌集から選んだもの
新作の中から歌詞を決定

これは1877年(明治10年)に始まった日本における最初の本格的な幼稚園で編纂された「保育唱歌」の作業手順です。團伊玖磨氏の著書「私の日本音楽史」の中の一節ですが、私はこれを読んだときに、思わず苦笑してしまいました。というのは、この手順は聖歌集改訂の作業に酷似しているからです。

その後、外国の民謡などからも曲を採り入れて作られた小学唱歌は、他国では類を見ないほど数多く日本全国に広まるのですが、これに先立ち1874年(明治7年)に、日本聖公会では英国聖公会宣教協会(C.M.S)派遣の宣教師が編集した聖歌集「たたえのうた」がすでに印刷されているのです。明治政府が「西洋音楽教育を！」と、小学唱歌を徹底して用いたのと時を同じくして日本語に訳された聖歌は、当時の文明開化のムードの中で比較的人々に受け入れられ易かったのではないかと推察されます。

さて、もう一つここに記すべきことは、そのころ言文一致運動が起こっていたということです。これは格調は高いものの、分かりづらく堅苦しい文語文ではなく、もっと自然に表現の出来る話すのと同じ言葉で書こうとい

う考えです。これには賛否両論があったようですが、唱歌においても、私たちのよく知る童謡などがさかんに口語で書かれました。

しかし、聖歌を見てみると、1887年(明治20年)の日本聖公会組織成立後に編纂された「古今聖歌集」から現行の1959年版にいたるまで、2~3の子供聖歌を除いてはすべて文体は文語です。これらを、明治初期に西洋の詩歌を採り入れて創始された新体詩と呼んでよいのかわかりませんが、現行古今聖歌集の序に次のような記述があります。「明治23年に公刊された『新撰賛美歌』が、翻訳調を脱した流麗な歌詞のゆえに、各教派一般に歓迎され・・・」おそらく、その後が続いて訳された聖歌もこの文体に倣ったのではないかと思います。そして、現行古今聖歌集をみても、その訳詩はどれも大変見事なものです。

冒頭で述べましたように、残念ながら現在でも私たちの改訂作業はまだまだ翻訳に頼るところが大です。そして、訳詩時にまずぶつかるのが、原詩よりはるかに短い字数の中で意味を言い尽くさなければならないという難しさです。これは明治以降行われた徹底した一音符に一音節という音楽教育をも含む、根の深い問題なのですが、いまそれを取り上げて議論することは出来ません。翻訳の制約の結果、現代語(口語)に訳していながらも、語

尾などをきりっとまとめるには文語の表現を用いることがしばしばあります。この文語、現代語の混合をおかしいと感じる人もいるでしょう。私たちもいつもその疑問を持ちつつ作業を進めているのです。けれども、現在のところ意味を損なうのでなく、歌う人が理解できるのであれば多少の混在はやむを得ないのではないかと考えています。文体の一致より、むしろ詩としてもリズムを大切に感じているからです。

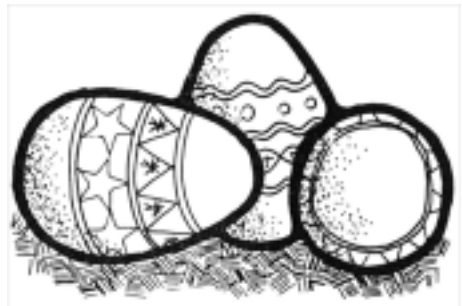
詩としてできたといってもこれで聖歌の出来上がりではありません。詩のみを読んだ時に良くても、あるいは音楽のみを聴いたときに素晴らしくても聖歌とはいえず、両方を合わせた時に、両方が生かされ合った時に初めて聖歌が生まれるといえるでしょう。日本語の特徴は、強弱ではなく、イントネーション(高低)によって、あるいは長短によってその言葉を表すので、メロディとの関係が不可欠になります。従って歌ってみて初めて、その聖歌が歌いやすいかが分かるのです。

こんな例があります。古今聖歌集243番の洗礼聖歌は、詩は神学的にも言葉のスタイルからも旧いので改訂聖歌集には残さないが、曲は残すと評価されています。そこで、新しい詩が創られましたが、全節の”祝福受けるこのよき日”という言葉で終わっていました。ところが、その最初の音は高い上のレの音なので、歌ってみると歌いにくく、試行錯誤の末、”神の恵みのこのよき日”に変えたということがありました。創作詩であっても、すでにある音楽にのせるにはひと工夫もふた工夫も必要なのです。

日本ではスタートラインがほぼ同じであった小学唱歌と聖歌。その後、クラシックから和製ロックまでと、あらゆる音楽を外国から

採り入れ、日本語をのせて自分たちのものとしてきた世俗音楽に対し、約百年余りの間、私たちは大ざっぱに言えば一つのスタイルの聖歌を歌い続けてきました。確かに「素晴らしいものが多かったから」とも言えますが、一方、教会外の人への門戸を狭いものにしてきた一因であったかかもしれません。21世紀へ向けて、教会が本気で宣教に取り組もうとするなら、音楽は大切な要素になるはず。二千年の豊かな歴史をふまえつつ、私たちの賛美の歌と信仰を、現在の言葉と音楽とで表現しようとする時、文語か口語に囚われることなく、最も自然な形の聖歌が生まれてくるのではないのでしょうか。

(加藤啓子)



【聖歌第二次公募の審査を終えて】

聖歌集改訂委員会では年末から1月にかけて、昨年秋に実施した《聖歌第二次公募》の審査を行いました。

今回の募集テーマは大斎・聖婚・葬儀で、応募総数は26編。前回の応募総数から便宜上学校等からの大口の分を差し引くと31編でしたから、概ね前回と同程度の作品が寄せられたこととなります。なお26編のうち曲がついた形での応募は11編で、テーマ別分布では大斎が8編、聖婚が5編、葬儀が10編。またこれら以外の内容を持ったものが3編ありましたが、審査にあたっては前回同様、募集テーマに沿っていないものでも内容次第で採用する、という方針を採りました。

応募者数としては10名で、うち第一次公募にも作品を送られた「リピーター」が5名、今回初めて応募して下さった方が5名と、半々という結果でした。また今回は応募点数を前回の「全部で5点まで」から、「テーマ毎に2点まで」に変更し、これは委員会側の「諸テーマに万遍なく新作が欲しい」という意図の反映でもあったわけですが、結果的には最大限、つまり6編応募された方が1名(60代)おられました。以下5編が1名(50代)、4編が1名(40代)、2編応募された方も4名(50・60代)、そして3名の方が各1編の作品を寄せて下さいました。

応募者の年代別に見ると、60代が5名、50・40代が各2名、20代が1名。30・10代からの詩の作品応募はありませんでした。なお、応募者の男女比は4:6で、前回の9:6からそのまま男性の応募が半減した、という結果となっています。

更に教区別に見ますと、北関東・横浜・大府・神戸教区からの応募が各2名、東京教区

から1名、他教派(日本基督教団)の牧師の方が1名という数字で、前回応募のあった東北・中部・京都教区から応募がなく、また誠に残念ながら北海道・九州・沖縄教区からは前回に続いて応募がなかったこととなります。

聖公会の教役者からの応募は主教1名、司祭1名、計2名の応募に留まりましたが、結果的にはこの2名の方の作品が、4編の佳作(後述)のうち3編を占めることとなりました。

今回も審査は前回の第一次審査と同様『匿名審査』で行われ、改訂委員は審査段階では、「誰が応募したか」ということすら未知のまま、作者の年齢性別、職業等一切の予断を排して「内容のみ」を評価することを最重要視しました。また、曲がついている作品でも、最初の段階ではそのことは伏せて詩だけを拝見し、ある程度議論が進んで初めて曲を参照する、という方法で、「曲つき」・「曲なし」による判断の曇りを払拭するように努めました。

こうしたプロセスを経て今回は入選作1編の他、今後の作者とのやり取りによって採用の方向で考えたいものを佳作として4編選ばせていただきました。テーマ別の内訳は入選作が大斎、佳作が大斎1、聖婚2、葬儀1、です。これらの作品については別稿と添付楽譜をご覧ください。

今回の特徴として、前回多く見られた短い詩が完全に姿を消し、ほとんどすべてが3節以上の作品だったことが挙げられます。そうした中で、入選・佳作となった詩は絵画的/視覚的な「イメージ」が豊かなものが多かった、と言えます。逆に、聖書に題材を求めることは聖歌として当然の出発点なのですが、結果的に聖書の翻案に留まってしまい、聖歌として歌う必然性が感じられないようなものも多く見受けられ、それらは不採用となりました。

他に不採用とした詩で多く見受けられたのは、大斎、聖婚、葬儀の捉え方が旧来のものに留まっており、改悛の過ぎたり個人的な色合いが強く内容に新鮮さが感じられないもの。限られた字数の中での数合わせのやりくりで苦労された結果、主語と述語が錯綜してしまい文脈が捉えにくく、意味が極端に判りにくくなってしまったもの。長すぎたり、聖歌として礼拝で歌うには言葉が多すぎると感じられるもの。生々しい神学用語 / こなれていない言葉が散見され、言葉の選び方が詩的でないもの。といった点でした。更に、詩として一定レベルに達しているものの、「礼拝」という場を想定した場合に、歌われる状況が想像できにくい作品もあり、ある意味で「聖歌集の限界」のようなものを実感する側面もありました。

聖歌は限られた字数の中で、聖歌として歌うことでしか表現できないようなものが望ましいと言えます。また、奇をてらわないまでも、より斬新で今日的なインパクトのある詩も求めています。次回の聖歌の公募は5月以降となります。今回にも増して多くの作品に触れさせていただくのを楽しみにしています。

(文責 書記 鈴木隆太)

《次回の公募について》

第三回の聖歌公募は本年5月以降を予定してその準備を進めています。テーマ等決定次第発表いたしますので、いましばらくお待ちください。

また、同時期に朝夕の礼拝のキャンティクルのための式文用曲譜、すなわち「作曲」の公募も行ないたいと考えています。詩編第95編、サカリアの賛歌、賛美の歌、万物の歌 / マリヤの賛歌、シメオンの賛歌に限定し、主の祈り、使徒信経は今回は含めない予定です。こちらも詳細決定次第発表いたします。

共につくる聖歌集へ理解を深めて

- 第5回教区礼拝音楽担当者会報告 -

恒例となった全教区参加の礼拝音楽担当者会は、昨年10月、名古屋の日本カトリックセンター(現在は閉鎖)を開場に行われた。宿泊施設から集会室、礼拝堂まで恵まれた環境で、かつてない参加者数(教区代表者19名、陪席7名、改訂委員8名、管区スタッフ、聖公会新聞記者)をえて、徐々に聖歌集改訂への気運が高まってきていることが感じられたことは大変うれしい。

1日目午後の開会礼拝に続き、第1セッションでは各教区からの報告。各担当者がこの会のために情報収集に奔走してくださり、増補版の使用状況などのほか、研修会、礼拝担当者の集まりを積極的にもつ報告がいくつも聞かれた。毎年この会は情報交換の場でもあり、刺激を受け合う場にもなっているようだ。その中で礼拝音楽委員会のない教区では、担当者が教区内での広報活動をどのように繰り返し広げるか模索している様子も窺えた。翌日の第3セッションでも、このような教区の取り組みについて協力を惜しまない意見が出された。改訂委員会としても、様々な状況下にある教会のことに留意しつつ、今後の作業を進めなければならないことを改めて認識させられた。第2セッションでは改訂委員から作業の進捗状況の他、昨年の担当者会での宿題の結果(「A New Commandment」の訳詞)などを、できるだけ具体的な作業方法を交えて報告。一昨年に北海道教区から「外野席から内野席へ」というありがたい発言をいただいたが、全体としてそうした空気が感じられる会であった。また、地元中部教区から多くの陪席があったことが、委員会を励まし、この会をさらに盛り上げたことに心から感謝している。(加藤)

【『古今聖歌集増補版 '95』第2部の評価】

聖歌集改訂委員会の任務は現行古今聖歌集の全面改訂ですが、『古今聖歌集増補版 '95』も当然その作業の対象です。委員会では先の現行聖歌集評価チャートを補完すべく、1999年2～8月の計5回の全体委員会で、増補版第2部の聖歌、計50編の五段階評価を完了しました。

箇別の評価は既に昨年10月の担当者会で発表し、また今般の総会にも報告される予定ですが、改訂ニュース今号にも一覧表として添付しておりますのでそれらをご参照いただくこととして、ここではその評価理由のいくつかをお知らせして今後のご参考に供したいと思えます。

まず、『改訂讃美歌試用版(1993)』から10曲以上が借用されていますが、これらのなかにはその本格改訂版『讃美歌21』でさらに改変されたものもあるため、そちらでの日本語詩も参照した上で最終的に『讃美歌21』と共通化するか、独自に訳すかといった決断をすることになります。こうした例としては増32(21-409と共通化)、増36(21-2の詩を一部採用するが、後は増補版のまま残す)、増44(21-79にあるが独自に訳しなおす)等があります。

増補版の聖歌の中には、実は現行聖歌集と同じ詩の別の訳、あるいは同じ曲の別ヴァージョンというものもいくつかあります。こうした聖歌は、現行聖歌集評価時の取り扱いと整合性を持たせるためにやや複雑な操作が行われるものもあります。増23と古今281の詩、増22と古今251、増28と古今58の曲が実は同一起源である、といったことは、パッと見ただけでは判りにくいかも知れませんが、例えば増23の処理については、同じ原詩の古今281が詩評価2・曲評価5なので、増23の曲を用い、古今281の香りも残しつつ訳し直すといった方針となりました。

またテゼ共同体の聖歌が5曲ありますが、こ

れらは当委員会が独自の日本語詩を付すことに制約があることもあって、このまま改訂聖歌集に引き継ぐ予定ですが、分類カテゴリーについては慎重な検討が必要と考えている一方、テゼ共同体のこうした音楽は、実際には会衆の合唱に乗って独唱、またフルート・トランペット・ギター・ヴァイオリン等の様々な旋律が奏でられる形式となっており、この方法によってその魅力が更に最大限に引き出されるという認識から、改訂聖歌集にはその独唱用・器楽用の楽譜も収めたいと、委員会では欲を出しています。

増10、増39は原詩が3節までであるため、全節を訳します。また増43の日本語詩は意識というか、原詩と間にはかなりの乖離があるのですが内容的には良いので、訳者の創作詩として残すことになりそうです。

その他、例えば増7については前号でお知らせしたように改訂版を待たずに第3刷で語句の訂正を一箇所だけ行いましたが、これは「ダンスする主」というイメージを多様な喜びの表現の一つとして尊重する考えで残す中で、21-290が「狂う」を変更したのに倣ったものでした。また別稿でも触れた増9や増35等、キーを下げるものもあります。

基本的に変更なしに改訂聖歌集に引き継ぐ、としたものは18編ですが、一方で引き継がない、とした聖歌も9編に及んでいます。現行聖歌集評価時と同様の理由によるものがほとんどですが、カトリック『典礼聖歌』から借用された増33・47(各々『典礼聖歌』397・170)に関しては、聖公会の聖歌集に含まなくても『典礼聖歌』から使えばよいのではないかと、いう、若干意味の異なる5/5となっています。

これらの評価、皆さんの思いとどの位一致しているでしょうか。(文責 書記 鈴木隆太)

横浜教区「礼拝音楽の集い」

ラファエル岩村隆二(横浜聖アンデレ教会)

日本聖公会組織成立記念日の二月十一日、横浜聖アンデレ教会で、「礼拝音楽の集い」が開かれました。この会は教区の礼拝音楽委員会の主催により、各教会の教役者、礼拝音楽連絡員、そして礼拝音楽に関心を持つ方々に呼びかけられて行われました。梶原主教をはじめ、教区の二十九の教会から、教役者十一名を含む六十六名という多数の参加がありました。会は、竹内一也司祭(茂原昇天教会・礼拝音楽委員長)の祈りと、大野司祭(逗子聖ペテロ教会)の司会によって始められ、午前のセッションで、聖歌集改訂の現状と、昨秋、名古屋で行われた「管区礼拝音楽担当者会」の報告が行われました。午後のセッションは委員の奏楽を開演ベル代わりに、主教講話「礼拝音楽についての考え方」によって始まりました。この中では、参加者の中から選ばれた司式者とオルガニストに、聖餐式のある部分について主教のレッスンが受けられるという、一大特典(?)が与えられました。音楽上の理由によってではなく、礼拝の流れの中で、その意味を理解することによって、正しく間がとれるのだということが、よくわかりました。続いて、横浜聖アンデレ教会青木瑞恵姉による、「オルガニストの心得」というお話がありました。さらに、この集いに先立って行われたアンケート「教区の音楽事情」の集計報告、質疑応答があり、午後4時半からの「歌による夕の礼拝」によって、締めくくられました。

この集いは、できるだけ多く、実際の礼拝音楽を体験し、皆で分かち合えるようにとの思いで計画されました。各セッションの最後には、聖歌集改訂委員会の公募入選作を皆で歌い、賛否両論、活発な意見交換がなされまし

た。そして、この日特に印象的だったのは、「歌による夕の礼拝」でした。武藤司祭(小田原聖十字教会)による司式、海宝委員(沼津聖ヨハネ教会)による奏楽、そして会衆の音楽能力の高さによって、よどみなくながれる豊かな礼拝を捧げることができました。会衆の練習時間はほんの15分程度でしたが、ふたつの詩篇(第九一編・九二編)新しい主の祈り(九九年夏期研修会参加者によって作曲されたもの)などの、初めての曲でもよく歌うことができました。こうしてみると、大勢の会衆のいる教会は、歌うということに関してはとても楽だと思います。譜面があれば、なんとなく歌えるようになってしまいますから。アンケートの結果でも明らかになったように、新しい聖歌への取り組みがまだまだ万全とはいえない状況ですが、大きい教会はその与えられた恵みを小さな教会と充分に分かち合う努力をしなければならぬと思います。参加された人々が胸の中に、礼拝と音楽の喜びと希望を持ち帰られ、それぞれの教会で豊かな礼拝を捧げる力と支えになっていただけたら、この集いは大成功といえると思います。



【今号の添付聖歌について】

今号はまず、聖歌第二次公募の入選作・佳作をお届けいたします。なお、曲がまだついていない作品については、詩のみを掲載しています。また、版面上の都合で、以下の解説は添付楽譜の順序とは異なっています。

『荒野(あら)の)にひれふし』は、今回唯一の入選作となった大斎節の聖歌で、シンプルな言葉の中にイエスの荒野での有り様を描きつつ私達のたどるべき道を見据えた、イメージ豊かな作品です。作詩・作曲は第一次公募にも入選した青木瑞恵さん、坂本日菜さんで、共に横浜教区・横浜聖アンデレ教会のオーガニスト。青木さんは聖歌集改訂委員会のメンバーでもあり、坂本さんは作曲家です。

佳作となった『ゲッセマネの園で』も青木瑞恵さんの作詩による大斎節の聖歌で、こちらの作曲者は増補版にチャントの作品も収められている作曲家、横浜教区・松戸聖パウロ教会の武田喜久子さんです。詩は委員会とのやり取りの中で、若干の加筆をお願いしました。歌いやすいメロディーと美しい伴奏に乗って、イエスの心中が情感を込めて歌われます。

『神さま与えてくださった』は幼年葬送式のための新しい聖歌です。第一次公募にも入選した大阪教区恵我之荘聖マタイ教会牧師の奥康功司祭の作詩、同じく大阪教区大阪聖パウロ教会信徒で音楽講師、大阪教区の礼拝音楽委員でもある荒川真紀さんの作曲です。応募時にはより直截な表現が多用されていたのですが、全体として捨て難いという評価であったため手直しをお願いして現在の詩になったもので、深い信仰と理性を持った言葉で、神への信頼が歌われます。楽譜には敢えて今回表記しませんでした。応募時の原稿には「ゆりかごのように歌いましょう」という但し書きがありました。その

ような穏やかな、非常に美しいメロディーが、この作曲者の持ち味である今日的な美しいコード進行に支えられています。

さて、佳作の中には曲がついていない作品も2編ありました。

『昔、主イエスは ガリラヤの』と『愛する者の 死を悼み』の作者は神戸教区の古本純一郎主教。聖歌集改訂委員会の委員長です。何度も強調していますように、この審査は完全な匿名で行なわれたため、或いは生じるかもしれない「入選・佳作に身内の作品が多いのではないか」という指摘の可能性に対しても、いささかも臆することなくこれらの結果を発表することができます。実際、京都での委員会席上で評価終了後、作者名を確認すべく取り寄せたファクスを見て「委員長の作品」であることを知った委員一同は、大いに驚いたものでした。

『昔、主イエスは ガリラヤの』は聖婚式のための詩で、言葉遣いこそ文語調ではあるものの、聖書のエピソード/祈り/信仰宣言/希望、と各節に工夫が凝らされ、躍動感もあり、今後曲が準備されて歌われることを期待して作業を進めています。

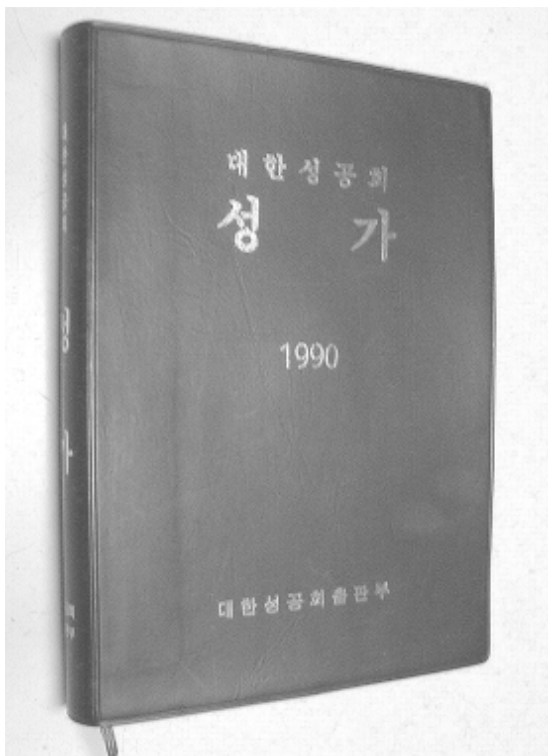
『愛する者の 死を悼み』は聖書の記述に忠実に、冷静な表現で綴られた葬送式のための詩です。委員会では、むしろ逝去者記念式にこそ適切なのではないかと、という考えも持っており、今後の作業によって聖歌として練り上げられていくことになると思います。

今号でお届けする今一つの聖歌は、昨年の第一次公募の入選作品『ともにあつまる 語りあう』。発表時は詩のみであったこの作品に、作詩者の中部教区聖職候補生、市原信太郎さん自身が曲を書かれました。市原さん本人の意向で若干の詩の手直しがなされています。

(文責 書記 鈴木隆太)

【聖歌集探訪】

写真 左「ソング」 右「ソングの解説書」



今回は、大韓聖公会の聖歌集《聖歌(ソング) 1990》を紹介します。

出版は1991年。それまで韓国で使われていた聖歌集は65年に英国ミッションによって編纂されたものだったのですが、91年に大韓聖公会は100周年を迎えることになり、これに向けて新しい聖歌集への期待が高まりました。また80年5月の光州事件に際して、教会が社会との関わりの中で自らを捉える方向性を持つに連れ、65年版聖歌集が物足りないものとなって来た、といった背景もありました。

改訂当時大韓聖公会は管区でなかった、という事情もあってのことでしょうか、実際の作業はソウル教区の教会音楽研究委員会によって行なわれました。なお別稿で触れているとおり、作曲家のイ・ゴンニョン氏はこの委員会のメンバーでしたが、委員長はその兄上で現在のプサン教区主教、イ・デヨン師でし

た。88年と89年には2冊の増補版が出版され、65年版とこれら増補版をベースに、より新しいものも加えて編まれたのが現在の大韓聖公会の聖歌集です。

編纂にあたっては、エキュメニカルな視点、典礼の重視とその新しい解釈、教会外に向かった宣教的観点、信徒教育の機能としての聖歌、といった原則が立てられ、また韓国のオリジナルなものをできるだけ多く入れること、アジアの礼拝音楽に目を向けること、英米、日本を含む諸国の聖公会の聖歌から多く選ぶこと、といった方向性の他、上記の光州事件とも関連して、いわゆる韓国民主化運動の中から生まれた聖歌を入れることも編集方針の一つでした。ちなみに、65年版聖歌集からはその1/3が外され、残されたものも翻訳の見直し等が大幅になされたそうで、この翻訳作業は困難を極めたとの事です。

619編の曲譜が含まれており、601番以降はいわゆるチャントです。聖歌には韓国のオリジナルなものも多く含まれているほか、日本語の聖歌／賛美歌からの韓国語訳も5曲含まれており、そのうちの3曲は古今聖歌集から採られています(47、217、374)。一方で、この歌集から私達が頂いたのが、増補版の聖歌9番と12番です。この9番などは特に音域が高いことが知られていますが、この歌集に限らず韓国の聖歌集を見ていると、上の「ミ」が頻出しており、韓国の人々の歌声の高さが反映していることを伺わせます。(増9は、改訂聖歌集では二度低く、二短調に移調する予定にしています。)また、明らかにオルガンでなくピアノの伴奏を前提とした曲も少なくありません。

私事に互いますが、この聖歌集の編纂にあたって書記を務めたホン・ジュンチェル氏と筆者は、92年2月にフィリピンで開催されたWCC主催の「エキュメニカル礼拝と音楽セミナー」で出会い、一ヶ月の間礼拝と寝食を共にしました。同年代でもあり、お互いの国のことや音楽のことなどを(ホン氏は合唱指揮者)英韓日の突き混ぜで語り合ったことが懐かしく思い返されます。筆者自身が所有している聖歌集も彼から贈られたものですが、本を開く度に自身が彼と同じような立場に立つこととなった事実、大きなみ手の存在を感じずにいられません。

今秋発刊予定の《改訂聖歌集試用版》では、この大韓聖公会の聖歌集から4曲ほどを収録すべく、作業を進めているところです。

(鈴木隆太)

《試用版の題名を考えてください!》

今号でもご報告したとおり、改訂委員会では今秋発刊に向けて試用版の作業を進めています。しかし、実は内容そのものの作業に追われ、本の題名がまだ決まっていないのです。

ぱつと考えつくのは《改訂聖歌集試用版》《聖歌集試用版2000》などですが、どれもあまりピンと来ない、というのが実情です。また委員会では、そもそも《試用版》という言葉を入れるべきかどうか、というあたりで悩んでおり、皆さんのアイデアを拝借したいのです。ファクスでも電子メールでも結構です。応募締切は一応5月一杯、とさせていただきます。気軽に応募ください。どうぞ宜しくお願い!

韓国からのプレゼント

イ・ゴンニョン氏の話をもうひとつ。今回のイ氏の来日の目的は滞在中にオペラを作曲されることだった。この半年間ご家族と共に、住まいとなった東京の聖パウロ教会の信徒達と親しい交わりをもたれた。そして、教区関係者など様々な人々への感謝から、「主の祈り」「アッシジの聖フランシスの平和の祈り」の2曲を日本聖公会のために作曲して下さった(いずれも四声部の合唱曲)。共に魂を揺さぶるような、祈りが見事に表現された作品。世界中で言葉が異なっても同じ祈りをささげていることが実感できるといえよう。離日を控えた2月25日の夕べ、研修会で指導を受けた東京教区の即席聖歌隊により、この二曲の奉献礼拝がささげられた。

楽譜をご希望の方は東京教区礼拝音楽委員会・植野まで(tel&fax 03-3331-1721)

【全体委員会から】

まず、改訂ニュース第4号の発行が遅くなったことを深くお詫びいたします。この間も9月末から10月初めにかけては名古屋・日本カトリック研修センターで、10・12月、明けて2・3月には京都教区センターで、全体委員会が持たれました。

名古屋での全体委員会は直後に控えた《教区礼拝音楽担当者会》の準備に充てられました。これ以降の全体委員会、及び各小委員会/部門の会合では、一貫して本年発刊予定の《改訂聖歌集試用版》(仮称。以下、試用版と略記)の内容と編集方針についての話し合いと実作業が続けられています。この試用版は、2004年に発刊予定の改訂聖歌集の編纂作業の進捗に伴い、現在の古今聖歌集と増補版で足りない部分を補いつつ、併せて改訂聖歌集の方向性を知っていただいてご意見をたまわる、といった狙いで出されるものです。

内容ですが、まず聖歌については2001年にかけての教会暦年度、すなわちB年からC年にかけての聖餐式聖書日課を念頭に置いた教会暦の内容を中心に、朝夕の礼拝のための聖歌、聖婚式や葬儀他諸式の為の聖歌が100曲前後入ります。この中で、改訂聖歌集には多数含まれるであろう現行聖歌集の詩を改めたものは、試用版に「新味」を持たせたい、という意図からそれほど多くなく、むしろ現行聖歌集にない英米、カナダ、韓国などの聖公会の聖歌集や他教派の賛美歌集からの詩曲の翻訳、聖歌公募の入選作をはじめとする日本のオリジナルな新しい聖歌、更に現行聖歌集にはない魅力的な単旋律聖歌などがその主要な部分を占めることとなります。

チャントについては、朝夕の礼拝のための

カンティクル(詩頌。詩編第95編、ザカリアの賛歌、賛美の歌、万物の歌/マリヤの賛歌、シメオンの賛歌など)について、各々複数の曲譜を用意する方向で作業を進めています。礼拝全体を歌えるセティングも準備中です。但し聖餐式の曲譜については、今回の試用版には含まないこととなります。今年の秋ごろには出版したいと考えています。

なお、試用版の聖歌番号は2001番から始まる予定です。礼拝の現場での聖歌番号の混乱を減らしつつ、来たる改訂聖歌集への期待を込めた処置として受け止めて頂きたいと思えます。

試用版の作業の間を縫って2月の全体委員会では、大韓聖公会ソウル大聖堂の音楽監督で国立韓国芸術総合学校の作曲家教授、イ・ゴンニョン氏をお招きしてお話を伺いました。イ氏は増補版聖歌12番の作詩作曲者でもあり、昨年秋からこの春にかけての休暇を利用して日本に滞在し、芸大などで教育・創作活動に従事されました。大韓聖公会の聖歌集については別稿で紹介していますが、イ氏はこの改訂作業にも深く関わられたことから、その作業のプロセスや大韓聖公会の音楽の現状などの大変興味深いお話を伺い、また今後の韓日の礼拝音楽における協力などについても幅広い意見交換ができるなど大変有意義な一時でした。

総会(5月)前の全体委員会は一旦終結し、今後しばらくの間は小委員会による作業が続けられていくこととなります。次回の全体委員会は総会後の予定です。

発行：聖歌集改訂委員会

ご意見・ご質問は日本聖公会管区事務所まで
〒162-0805 東京都新宿区矢来町6-5
TEL 03-5228-3171 FAX 03-5228-3175
E-mail: hymnal.po@nsskk.org